

議案第 8 号

扶桑土地改良区会計細則の一部改正について

扶桑土地改良区会計細則を別紙のとおり改正するものとする。

令和 8 年 3 月 1 8 日提出  
扶 桑 土 地 改 良 区  
理 事 長 天 野 晴 満

扶桑土地改良区会計細則変更新旧対照表

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(固定資産の範囲)</p> <p>第51条 (略)</p> <p>(1) 基本財産  <u>事業積立金、土地改良施設更新積立金</u></p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p>(物品の範囲)</p> <p>第57条 物品とは、次のものをいう。</p> <p>(1) (略)</p>	<p>(固定資産の範囲)</p> <p>第51条 (略)</p> <p>(1) 基本財産            事業積立金</p> <p>(2)～(3) (略)</p> <p>(物品の範囲)</p> <p>第57条 物品とは、次の各号のものをいう。</p> <p>(1) (略)</p>

議案第9号

令和7年度補正予算の報告について

令和7年度補正予算を別紙のとおり報告し承認を求める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

令和7年度 扶桑土地改良区  
一般会計 補正予算書

歳入総額 30,854,000 円

歳出総額 30,854,000 円

## 令和7年度扶桑土地改良区 一般会計(歳入)予算書

(単位:千円)

### 収入の部

科 目		当初 予算額	補正 予算額	増減	附 記
款	項 目				
1	土地改良事業収入	3,519	3,519	0	
	1 経常賦課金収入	3,017	3,017	0	
	1 経常賦課金	-	-	-	
	2 畑かん水利賦課金	3,017	3,017	0	
	2 転用決済金収入	501	501	0	
	1 転用決済金収入	501	501	0	
	3 負担金収入	1	1	0	
	1 負担金収入	1	1	0	
2	附帯事業収入	33	33	0	
	1 他目的使用料収入	9	9	0	
	1 犬山頭首工他目的使用	9	9	0	
	2 手数料収入	24	24	0	
	1 手数料	24	24	0	
3	基本財産運用収入	1	1	0	
	1 基本財産利息収入	1	1	0	
	1 基本財産利息収入	1	1	0	
4	補助金等収入	8,222	10,419	2,197	
	1 補助金収入	8,222	10,419	2,197	
	1 町補助金	7,000	7,000	0	
	2 県補助金	1,222	3,419	2,197	ポンプ場修繕の県補助金 2,197,000円
5	雑収入	177	177	0	
	1 受取利息	1	1	0	
	1 預金利息	1	1	0	
	2 過年度収入	20	20	0	
	1 経常賦課金	10	10	0	
	2 畑かん水利賦課金	10	10	0	
	3 過怠金収入	20	20	0	
	1 督促手数料	10	10	0	
	2 延滞金	10	10	0	
	4 小水力発電事業収入	135	135	0	
	1 小水力発電事業収入	135	135	0	
	5 雑入	1	1	0	
	1 雑入	1	1	0	
6	基本財産取崩収入	9,000	9,000	0	
	1 事業積立金取崩収入	9,000	9,000	0	
	1 事業積立金取崩収入	9,000	9,000	0	
7	繰越金	7,705	7,705	0	
	1 前年度繰越金	7,705	7,705	0	
	1 前年度繰越金	7,705	7,705	0	
合 計		28,657	30,854	2,197	

借入金限度額 〇円  
債務負担額 〇円

令和7年度扶桑土地改良区 一般会計(歳出)予算書

(単位:千円)

支出の部

科 目		当初予算額	補正予算額	増減	附 記
款	項 目				
1	土地改良事業費支出	9,475	12,060	2,585	
	1 維持管理費支出	9,475	12,060	2,585	
	1 1 通信運搬費	36	36	0	
	2 消耗什器備品費	4	4	0	
	3 修繕費	4,195	6,780	2,585	ポンプ場の修繕 2,585,000円
	4 水道光熱費	3,009	3,009	0	
	5 業務委託費	2,231	2,231	0	
2	一般管理費支出	4,842	4,842	0	
	1 運営事務費支出	4,772	4,772	0	
	1 1 役員報酬	489	489	0	
	2 臨時雇賃金	2,667	2,667	0	
	3 福利厚生費	435	435	0	
	4 交際費	20	20	0	
	5 選挙費	1	1	0	
	6 総代会費	118	118	0	
	7 その他会議費	10	10	0	
	8 旅費交通費	11	11	0	
	9 通信運搬費	228	228	0	
	10 消耗什器備品費	15	15	0	
	11 印刷製本費	129	129	0	
	12 支払手数料	76	76	0	
	13 支払保険料	68	68	0	
	14 業務委託費	320	320	0	
	15 雑費	185	185	0	
	2 事務所費支出	70	70	0	
	1 水道光熱費	70	70	0	
3	土地改良事業負担金支出	9,731	9,731	0	
	1 その他負担金支出	9,731	9,731	0	
	1 1 その他負担金支出	9,731	9,731	0	
4	基本財産積立支出	1	1	0	
	1 事業積立金支出	1	1	0	
	1 1 事業積立金支出	1	1	0	
5	予備費	3,000	3,000	0	
	1 予備費	3,000	3,000	0	
	1 1 予備費	3,000	3,000	0	
6	次年度繰越金	1,608	1,220	△ 388	
	1 次年度繰越金	1,608	1,220	△ 388	
	1 1 次年度繰越金	1,608	1,220	△ 388	
	合 計	28,657	30,854	2,197	

附帯条項

予算支出にあたり款内各項目の金額は、必要に応じて流用することができるものとする。

令和8年度事業計画の承認について

令和8年度事業計画を次のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

記

1. 土地改良区の運営事務について  
土地改良区の運営事務を適正に行う。
2. 扶桑畑地かんがい維持管理事業について
  - (1) 畑地かんがい施設の維持管理を適正に行う。
    - ・ 扶桑畑地かんがい揚水機場 1ヶ所
    - ・ 幹線管水路1.9km（铸铁管φ700～塩ビ管φ150・制水弁設備等）
    - ・ 末端管水路5.6km（塩ビ管φ150～75・制水弁設備等）
    - ・ 畑地かんがい給水栓 約1,100本
  - (2) 畑地かんがい用水の配水管理を適正に行う。
    - ・ 年間通して常時小型ポンプによる送水
    - ・ 夏季等水使用状況に応じて大型ポンプによる送水切替

議案第11号

令和8年度賦課金について

令和8年度賦課金を次のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

記

1. 経常賦課金  
徴収しない
2. 畑かん水利賦課金
  - (1) 市街化区域内農地 1㎡当り 1.5円
  - (2) 調整区域内農地 1㎡当り 2.0円
  - (3) ハウス栽培農地 1㎡当り 8.0円
3. 賦課期日 令和8年4月1日
4. 徴収時期 令和8年9月
5. 納付期限 令和8年10月1日
6. 徴収方法 納付通知書を郵送し、現金又は口座振替にて徴収する。
7. その他 賦課金合計金額100円未満は賦課しないものとする。

議案第12号

令和8年度役員報酬について

令和8年度役員報酬を次のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

記

1. 役員報酬（理事長除く）	1回につき	3,000円
2. 理事長報酬	月額	20,000円

議案第13号

令和8年度扶桑土地改良区一般会計収支予算の  
議決について

令和8年度扶桑土地改良区一般会計収支予算を別紙のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

令和8年度扶桑土地改良区  
一般会計収支予算書

収入総額 26,926,000円

支出総額 26,926,000円

差引残高 0円

令和8年度扶桑土地改良区 一般会計(歳入)予算書

(単位:千円)

収入の部

款	項目	科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良事業収入			3,505	3,519	△14	
	1	1	經常賦課金収入	2,977	3,017	△40	
			1 經常賦課金	-	-		H29年度より經常賦課金 不徴収
			2 畑かん水利賦課金	2,977	3,017	△40	市街化 1.5円×186,154㎡×99.4%=277,555円 調整 2.0円×1,332,048㎡×99.4%=2,648,111円 ハウス 8.0円×6,571㎡×99.4%=52,252円 合計 277千円+2,648千円+52千円=2,977千円
	2		転用決済金収入	527	501	26	
			1 転用決済金収入	527	501	26	水利賦課金分 30円×17,579㎡=527,350円
	3		負担金収入	1	1		
			1 負担金収入	1	1		
2	附帯事業収入			31	33	△2	
	1		他目的使用料収入	9	9		
			1 犬山頭首工他目的使用料	9	9		犬山頭首工他目的使用料(各務原市)
	2		手数料収入	22	24	△2	
			1 手数料	22	24	△2	農転意見書発行手数料
3	基本財産運用収入			1	1		
	1		基本財産利息収入	1	1		
			1 基本財産利息収入	1	1		
4	補助金等収入			8,210	8,222	△12	
	1		補助金収入	8,210	8,222	△12	
			1 町補助金	7,000	7,000		畑かん維持管理補助金7,000千円
			2 県補助金	1,210	1,222	△12	単独県費事業 電気料補助金 1210千円
5	雑収入			244	177	67	
	1		受取利息	68	1	67	
			1 預金利息	68	1	67	定期預金2200万円×0.275%=60,500円、普通預金 JA 6,300円 UFJ 1,700円
	2		過年度収入	20	20		
			1 經常賦課金	10	10		
			2 畑かん水利賦課金	10	10		
	3		過怠金収入	20	20		
			1 督促手数料	10	10		賦課金督促手数料
			2 延滞金	10	10		
	4		小水力発電事業収入	135	135		
			1 小水力発電事業収入	135	135		9,960千円×1.35%=135,000円
	5		雑入	1	1		
			1 雑入	1	1		
6	基本財産取崩収入			9,000	9,000		
	1		事業積立金取崩収入	9,000	9,000		
			1 事業積立金取崩収入	9,000	9,000		
7	繰越金			5,935	7,705	△1,770	
	1		前年度繰越金	5,935	7,705	△1,770	
			1 前年度繰越金	5,935	7,705	△1,770	前年度繰越金
			合 計	26,926	28,657	△1,731	

令和8年度扶桑土地改良区 一般会計(歳出)予算書

(単位:千円)

支出の部

款	項目	科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良事業費支出			10,424	9,475	949	
1	維持管理費支出			10,424	9,475	949	
	1	通信運搬費		36	36		緊急通報回線電話料
	2	消耗什器備品費		4	4		修繕工具等
	3	修繕費		5,859	4,195	1,664	ポンプ場・畑かん修繕等
	4	水道光熱費		4,176	3,009	1,167	ポンプ場電気料・水道料等
	5	業務委託費		349	2,231	△1,882	電気保安協会保守点検等。扶桑町管工事協力会畑かん管理協力金50,000円
2	一般管理費支出			5,662	4,842	820	
1	運営事務費支出			5,595	4,772	823	
	1	役員報酬		513	489	24	理事長報酬30,000円×12月=240千円、役員報酬3,000円×82人=249千円、改選による補償金24千円
	2	臨時雇賃金		3,293	2,667	626	臨時職員1名分1,414円×7h×18日×12月、期末勤怠手当780千円、人動賃上げ分350千円
	3	福利厚生費		534	435	99	臨時職員健康診断料、労災保険料等
	4	交際費		20	20		お見舞い金等
	5	選挙費		200	1	199	
	6	総代会費		320	118	202	総代会出席者(総代)への報酬(弁償費)、振込手数料、請求書発送代
	7	その他会議費		7	10	△3	お茶代
	8	旅費交通費		5	11	△6	各種協議会・総会等理事長交通費
	9	通信運搬費		190	228	△38	郵便料
	10	消耗什器備品費		15	15		事務用品等
	11	印刷製本費		133	129	4	改良区だより・賦課金納付書・封筒等
	12	支払手数料		42	76	△34	賦課金口座振替手数料・各種振込手数料等
	13	支払保険料		75	68	7	区用車保険料
	14	業務委託費		220	320	△100	会計ソフトの保守料
	15	雑費		28	185	△157	区用車点検車検・農業新聞等
	2	事務所費支出		67	70	△3	
	1	水道光熱費		67	70	△3	区用車ガソリン代
3	土地改良事業負担金支出			9,663	9,731	△68	
1	その他負担金支出			9,663	9,731	△68	
	1	その他負担金支出		9,663	9,731	△68	●県土連、同一宮支会負担金・木津用水協議会負担金・尾張西部排水対策推進協議会負担金・瀬尾用水協議会負担金・扶桑町役場使用負担金・土地改良区維持管理負担金 9,662千円 ◎瀬尾用水地域国営造成施設(犬山頭首工)直轄管理事業負担金・宮田排水局供用区間管理負担金 420千円。(町補助金対象負担金)・小水力発電事業収入(R7年度より)
4	基本財産積立支出			1	1		
1	事業積立金支出			1	1		
	1	事業積立金支出		1	1		
5	予備費			500	3,000	△2,500	
1	予備費			500	3,000	△2,500	
	1	予備費		500	3,000	△2,500	
6	次年度繰越金			676	1,608	△932	R6年度予算より新設項目
1	次年度繰越金			676	1,608	△932	
	1	次年度繰越金		676	1,608	△932	
	合計			26,926	28,657	△1,731	

附帯条項

予算支出にあたり款内各項目の金額は、必要に応じて流用することができるものとする。

議案第14号

令和8年度金銭預入先金融機関の議決について

令和8年度において扶桑土地改良区の金銭預入先金融機関を次のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

記

1. 愛知北農業協同組合 扶桑支店
2. 三菱UFJ銀行 犬山支店
3. 株式会社ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター